



宮本 理一郎 議員

学校現場のいじめ不登校の対策は

道免教育長 早期発見・早期対応に努めている

問 学校現場において、いじめ、不登校に対する指導解決法は、道免教育長 大切なのは未然防止と、早期発見・早期対応。個々の事案で、内容が異なるので、指導法も異なる。いじめ問題の指導に当たっては、①一人に対応しないこと。②被害者を第一に考えること。③加害児童の指導は、教育的配慮のもと、他人の痛みを理解できるように指導すること。④関係機関と密に連携をとることなど指導解決に心掛けている。

答 表面に現れている分は、適正指導があるだろうが、表に出ていない潜在している部分はどうのように把握発見し、早期指導をしているのか。

教育長 子どもたちは、学校生活の中で、様々な形でサインを出している。担任などが日常観察する中で、服装の乱れがある、体に傷がある、表情がさえないなどの外見的兆候を見逃さないこと。また、定期的な生活アンケートで記入された言葉文章から子どもたちの「声なき声」を読み取ることを重要視して観察している。この処方は早期発見に繋がっている。

問 今後、相対的に、いじめ、不登校の問題に対してどの様な取り組みを考えているか。

教育長 校長会などを通じていじめは、極めて重大な人権侵害であり、いかなる理由でも許されない

ここが聞きたい！一般質問

「一般質問」とは

町の行財政全般にわたって、執行機関(町政)に対し、疑問点をだし、所信を求めることです。町民の生活に関わるとても身近なことが、議員が一般質問をしたことにより、改善されたり始められたこともあります。

議員は年4回の定例会で一般質問をすることができ、定例会開会前にあらかじめ質問内容を提出し、執行機関が答弁を考えます。質問する議員一人につき60分の持ち時間があり、その時間内であれば何回でも質問を繰り返すことができます。

今回の一般質問は6月9日(金)に行われた内容で、6人の議員が質問しました。本文は、質問答弁の内容を質問者により紙面の範囲内でまとめて掲載しており、全文詳細はHPにて後日会議録として掲載されておりますので参照ください。

また、一般質問の様子を傍聴することもできますので、ぜひ議場へお越しください。

茂呂 孝志 議員

大池公園開発事業は

坪根町長 高速道路との連結はしない



問 事業の収支バランス、採算性、費用対効果が少なく、町財政に負担がかかっても事業の中止は考えていないのか。

永野開発交流推進課長 今後の事業については、企業誘致的な手法を検討していくので、現時点では整備方針、整備内容については決定していない。住民から理解が得られるよう検討している。第2段階以降の整備内容が決定していない中で事業中止の議論はないと考えている。

問 この事業計画の発表から2年以上が過ぎていますが、収支バランス、費用対効果、維持管理費の計算ができない理由は。

坪根町長 町の負担を減らすように民設民営ということを基本に考えてきた結果、ようやく優良企業が見つかったということと理解していただきたい。

問 当初の計画では、大池の西側のエリアは、工事費26億円の公設民営だった。東側エリアは6億4千万円の民設民営だった。東側のエリアは全て民間の資本で行い税金を使うとはいっていないが。

永野課長 今年3月議会で、誘致計画の店舗については、公設か民営かということと、今後協議をしていくと答弁したと思う。その時点では、税金を投入する、しないと話しにはなっていない。

ことであり、どの子にも、この学校にも起こりうるという危機感を持って取り組んでいく旨、学校長には指導している。

県教育のブランド化とは

問 全国に誇りうる福岡県の教育のブランド化」ということが提唱されているが、意図、狙いは何か。

教育長 県教育長の話は「福岡県の教育」といえばこれだと、いつものをつくっていききたい。現在、県教委が提唱している、鍛えて・ほめて・子どもの可能性を伸ばす「鍛ほめ福岡メソッド」の取り組みを福岡県の教育のセールスポイント、特徴としたいという考えであると理解している。

問 日本の義務教育は、過去連続として基礎教育の内容を実施してきた歴史がある。①未来への目標意欲と自尊心の育成。②成長進歩に向けて努力し、勤勉性を育成。③他者との共存意識や責任感の育成。これらのことをやってきたのに、今更「福岡県のブランド化」として取り上げるといふことなのか。

教育長 昔から子どもたちに力をつける取り組みはなされてきた。ただ、現状として各種調査から日本の子どもたちに課題が相当にある。学習指導要領の改訂も含め、教育改革が取り組まれているが、そ

問 大池公園と高速道路との連結は止めるのか。

町長 新町建設計画にあったので検討に入れ、高速道路との連結も考えていた。企業とも話し合い連結はお金がかかりすぎるので連結のことは今、白紙だと理解していただきたい。

旧ビール館及び周辺施設並びに用地の売却は

問 売却予定地に誘致する企業が将来倒産し、生産・営業拠点を移した場合、売却予定地が町の総合計画に沿った、交流・レクリエーションゾーンとして活用できなくなる恐れがあるのでは。

福田企画情報課長 未来永劫、町の総合計画に沿った交流・レクリエーションゾーンとして確保することができるとは分らない。また、誘致した企業が将来にわたり、町の総合計画に沿った事業展開をするか確約はできない。

国保の広域化に伴う国保税の取り扱い

問 来年度から、県が国保税の標準課税額を決めることになり、上毛

れらを行うベースとなる自尊感情やチャレンジ精神などを育てていくことが県教育長の考えであり、福岡県の教育にとって重要なことだと力説されている。

問 事実、教育は普遍性、機会均等、教育内容の統一性など、教育基本法に高らかに唱われている。福岡県から「本当の教育改革の風」を起こそうという文言が発表されること自体に疑問と危険性を感じるが。

教育長 「これからは各市町村の力を貸して頂き、山を動かしましょう」と発言された。現在、上毛町においては教育大綱に基づいて施策を講じ、学校が教育目標を設定してその実現に励んでいる。県は基本計画に基づいて全体的に実施していく中で、各市町村の協力を得たいということである。



西吉富小学校



友枝小学校

町 国保税が現行より高くなること予想される。町は法定外繰り入れ限度額はいくらまでを見込んでいますか。

佐矢野長寿福祉課長 国民健康保険会計は独立採算性が原則であり、制度上法定外繰り入れに関し、可能限度額という考え方はなじまない。また、標準保険料率も示されておらず、細部については、協議中という現在では、何ともお答えのしようがない状況である。

小・中学校の給食費の無料化は

問 数年前から、学校給食費の無料化や補助する自治体が増えていく。上毛町でも様々な視点から検討されていると思うが、教育長は給食費の無料化についてどのような見解を持っているのか。

道免教育長 昨年末の新聞報道で全国50以上の市町村が給食費の無料化を実施しているということは承知している。現在、当町においても教育委員会事務局内部で検討をしている。本日この場で示すことは差し控えたい。今後、教育委員会並びに町長が主催する総合教育会議などの議論を経て、必要に応じて財政面の話も進めていきたい。

基礎学力の問題は

問 昭和52年の改訂より、今回で5度目。これまでの改訂で①生活科の設置。②総合的な学習の時間の設置。③小学校の外国語活動が新設された。一番重要な「基礎学力」という問題が抜け落ちているように思うが。

教育長 今回の改訂で重要な内容として位置付けられている。今回の改訂は、「学び方」であったり、「何ができるようにするのか」という視点を含んだ改訂であるが、教科の目標を達成する中で、「生きて働く知識、技能を習得する」という基礎学力の部分を大事にすることと明示されている。